

JaSECT 学術大会中止等に関するガイドライン

一般社団法人 日本体外循環技術医学会

本法人は、急増する自然災害やテロに備えて、学術大会の参加者・関係者の安全を最優先に配慮し、学術大会中止等の判断基準として、以下のガイドラインを作成しました。

今後、このガイドラインをもとに、自然災害やテロが発生、または発生が予測される場合について学術大会中止等の対応を行います。

1. 学術大会等中止の判断結果の告知について

- 学術大会中止等の判断結果は、本法人ホームページで「開催前日の午後3時まで」を目安に行います。

2. 学術大会中止基準について

- 本法人は学術大会運営にあたり、「参加者・学術大会関係者への安全」を最優先に配慮し、学術大会当日または前後において、自然災害による環境の悪化、交通機関の混乱、会場・設備の火災、爆発（テロなどを含む）等に伴い安全確保が見込めないと判断した場合に、学術大会中止等（全日程中止、部分的中止）を発表します。
- またその判断は以下の基準を目安とし、開催地（市町村）の情報を参考に大会運営本部（実行委員会）もしくは理事長が最終判断を行います。

学術大会中止基準（中止の目安）
① 開催地に警戒レベル3相当以上（※1）が発令されたとき。または予想される時。
② 開催地に直接影響する地震（震度5強）が前日、あるいは当日に発生し、被害が発生したとき。
③ 開催地に被害が発生し、会場が避難先になっているとき。
④ 被害が他の地域で発生し、開催地または近隣地域に直接的な影響がない場合でも、交通機関の乱れにより学術大会に参加することが困難な場合、または参加することにより二次災害のおそれがあると予想される時。
⑤ 学術大会運営委員および学術大会運営スタッフの確保が困難で、学術大会運営に重大な支障を来すと判断されたとき。
⑥ 感染症流行時、厚生労働大臣よりフェーズ5（※2）の宣言が行われたとき。
⑦ 会場・設備の火災、爆発（テロなどを含む）が発生したとき。
⑧ 開催地で同時期に開催される別の学会や催し物が中止になったとき。

※1)警戒レベル3については【参考資料・資料1】を参照。

※2)フェーズ5は「より大きな集団感染の発生と、世界的大流行に繋がる危険性がある」ことを意味する。

3. 学術大会の代替について

- 原則、学術大会の代替は行いません。

4. 学術大会の参加費の返金について

- 全日程中止の場合：大会の全日程が中止となった場合は、参加費を返金いたします。
- 部分的中止の場合：大会が部分的に中止となった場合、中止となったセッションやプログラムの内容を考慮し、対応を検討します。
- 返金方法
 - a クレジットカード決済の場合
 クレジット決済のキャンセル処理にて返金いたします。
 ご利用のクレジットカードの締め日によっては、一度引き落としが行われ、翌月以降に返金される場合があります。
 返金のタイミングについては、ご利用のクレジットカード会社にご確認ください。
 - b コンビニ決済の場合
 ご指定の銀行口座へ振り込みにて返金いたします。
 返金手続きのため、改めて振込先口座情報をお伺いいたします。
 返金にかかる振込手数料は本法人が負担いたします。

5. その他（旅費・宿泊等について）

- 学術大会の中止・延期にかかわらず、会場と自宅までの往復経路における事故等に関しては、本法人は一切の責任を負いません。
- 理由のいかんを問わず、旅費、通信費、その他入場券などの購入に際して支出した費用について、一切請求することはできません。
- 急な大会中止の可能性を考慮し、旅費や宿泊費に関しては、ご自身でキャンセル可能な航空券や宿泊プランを検討されることを推奨いたします。
- これらの費用は、本法人と参加者の皆様との契約の直接的な内容には含まれないため、返金の対象外となりますことを予めご了承ください。

参考資料：資料 1. 防災気象情報をもとに取るべき行動と相当する警戒レベルについて

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/alertlevel.html>)

情報	取るべき行動	警戒レベル
大雨特別警報 氾濫発生情報	地元の自治体が警戒レベル 5 緊急安全確保を発令する判断材料となる情報です。災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル 5 に相当します。 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。	警戒レベル 5 相当
土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報	地元の自治体が警戒レベル 4 避難指示を発令する目安となる情報です。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当します。 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル 4 相当

大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報	地元の自治体が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報です。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。 災害が想定されている区域等では、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も普段の行動を見合わせ始めたり、キキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて避難の準備をしたり自ら避難の判断をしたりしてください。	警戒レベル3相当
---------------------------------	--	----------

資料2. 災害情報の情報収集

- ・気象庁観測データの基準値超過や注意報・警報の発令情報や防災関連情報等は、以下のリストから入手することができます。

1. 情報収集

I. 気象情報

- 気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- 日本気象協会 <http://www.jwa.or.jp/>

II. 河川情報

- 国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

III. 道路状況

- 国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

IV. 地震情報

- 国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

V. 総務省消防庁 <https://www.fdma.go.jp/>

VI. 警視庁 <https://www.npa.go.jp/about/overview/index.html>

2025 年 8 月 22 日施行